リニア実験線コーナー

山梨リニア実験線では、10月３日（金）の走行試験で451km/hを記録し、有人走行における国内最高速度記録、並びにリニア方式での有人走行における世界最高速度記録を同時に更新しました。

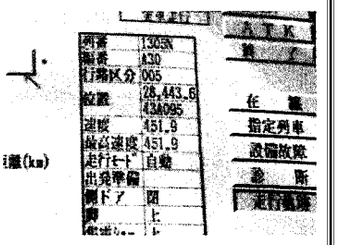

過去の速度記録あれこれ

10月３日以前の鉄道の世界最高速度記録は、浮上式鉄道では日本の宮崎実験線車両が記録した517km/h（無人走行）、ドイツのトランスラピッドが記録した450km/h(有人走行)となっており、従来方式鉄道ではフランスのTGVが持つ515.3km/h（有人走行）となっています。

山梨リニア実験線では、今年度中に世界最高の550km/hを目指します。

第二編成車両の搬入

10月24日～26日には、第二編成車両（４両）が地元の皆様のご協力を得てほぼ予定どおり無事搬入できました。大変ありがとうございました。10年度には、高速すれ違い試験など２編成の車両を用いて実験を行うことになります。

資料提供：東海旅客鉄道株式会社/財団法人鉄道総合技術研究所

マイ・バックキャンペーン

・買い物には買い物袋を持参し、レジ袋は辞退しましょう。

・商品の購入にあたっては、エコマーク商品やリサイクル商品等環境に優しい商品を選択しましょう。

・過剰包装商品の購入を自粛するとともに、贈答品を含め、商品の簡易包装に努めましょう。

・隣人、友人等幅広く買い物袋持参の実践を呼びかけましょう。

都留市としても、この運動に参加し、市民一人ひとりが買い物袋持参という身近で具体的な行動に取り組んで行きたいと思います。

ワンポイントクッキング One Point Cooking 食生活ひとくちメモ５

白菜のミルクスープ

朝夕の冷え込みに冬の訪れの間近を感じるこのごろとなりました。 漬物、鍋物と白菜のおいしい季節です。

今回は、スタミナアップ、カルシウムたっぷりの白菜簡単料理を紹介します。

都留市食生活改善推進員　開地支部

〈材料　４人分〉

白菜 ７～８枚　干しエビ 大さじ１
ねぎ　２分の１本　牛乳 ２カップ
鶏ガラスープ（顆粒）大さじ１
油 大さじ１

〈作り方〉

１．干しエビはひたひた水でもどす。ねぎは小口切りにし、白菜は細切りにする。

２．油大さじ１で干しエビとねぎをいため、白菜も入れて、酒大さじ１、鶏ガラスープ（顆粒）大さじ１、干しエビのつけ汁、水１カップを加えて煮る。

３．暖めた牛乳を加えて煮、塩、こしょうで調味し、水溶き片栗粉少々でとろみをつける。

'97県民の日富士吉田会場のお知らせ

日時　11月23日（日）
　　午前９時30分～
場所　富士吉田市民会館
　　（富士五湖文化ホール）

１ 記念式典
図画コンクール表彰式、自主防災組織表彰式等

２ ふれあい広場
獅子舞（神楽舞）、太鼓演奏とミュージカル、マンドリン演奏、トランペット鼓隊演奏、インドネシア民族舞踊

３ ふるさと展覧会
図画コンクール入賞作品展、ふるさと写真展、ふるさと青年塾展

４ まつり広場
屋台コーナー、花木農林産物販売コーナー、地場産品コーナー、リサイクルコーナー、体験コーナー、環境コーナー、チビッココーナー等

５ お楽しみ抽選会
クイズ正解者に地域の特産品等多数の賞品をプレゼント

６ 山梨県防災フェスティバル
幼少年消防隊アトラクション、各種消防自動車等展示コーナー、ゲームコーナー、地震防災窓口

秋の全国火災予防運動

11月９日～15日

今年の統一標語

「つけた火は　ちゃんと消すまで　あなたの火」

これから寒さも一段と厳しくなり、暖房器具など火を使う機会が多くなりますが、火の取り扱いには十分注意して火災を起こさないようにしましょう。

〈火の用心　七つのポイント〉

一　家のまわりに燃えやすい物を置かない。
二　寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
三　天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
四　風の強いときは、たき火をしない。
五　子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
六　電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
七　ストーブには燃えやすい物を近づけない。

都留市交通安全条例を制定

市民一人ひとりの交通安全意識を高めることを目的に「都留市交通安全条例」が10月より施行されました。

条例は11条で、罰則規定はありませんが、市民の安全で快適な生活の実現を基本理念に交通安全に関する市や市民の努力義務が定めてあります。

○市の責務　交通安全のために啓発活動や総合的な交通安全対策の実施に努める。

○市民の責務　交通安全の施策に協力し、交通安全に寄与するよう努める。

お互いに条例を尊重し交通事故にあわないようおこさないよう気をつけましょう。

75歳以上の運転者は高齢者マークを付けましょう

10月30日から高齢者マークが導入されます。

高齢者マークを表示したクルマに割り込み、幅寄せをすると罰せられます。

歩行中のお年寄りには一時停止や徐行などをして、その通行を妨げてはなりません。
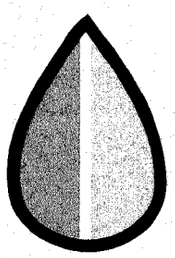
高齢者に思いやりを。